第一種貨物利用運送事業 (自動車)

(貨物利用運送事業法第9条に基づき掲示)

■第一種貨物利用運送事業者

パレネット株式会社は、主たる事務所及びその他の営業所において、以下許可番号を以って利用運送事業許可を得て運営している事を証明する。

許可番号: 関運自登第4220号

○主たる事務所の名称及び位置

名 称	位 置	備考
パレネット株式会社	神奈川県横浜市神奈川区栄町2番地の9	本社

■利用運送機関の種類

種類		
貨物自動車		

■利用運送区域又は区間

区域又は区間	
全国	

■業務の範囲

範 囲		
一般事業		

以上